

令和7年度様似町職員WEB研修実施業務仕様書

1 業務名

令和7年度様似町職員WEB研修実施業務

2 導入目的

この業務は、総務省通知（令和5年12月22日付け総行給第71号 総業公第130号 総行情第111号「人材育成基本方針策定指針の改正について」）にもとづくデジタル人材の育成・確保を含めた本町職員の能力や業務生産性の向上を適正かつ着実に推進することを目的とする。業務時間内外問わず職員の自己研鑽を活発化させる効果を期待し、24時間視聴可能であるオンライン動画学習サービス（以下、WEB研修。）を用いることとする。

3 履行期間

契約締結時から令和8年3月31日まで

※令和7年5月1日から利用開始を予定

4 動画コンテンツ

- (1) 社会課題など最先端のテーマがタイムリーに掲載されること
- (2) 自己啓発や語学、マネジメントなど行政事務に偏らない幅広いコンテンツが掲載されること
- (3) 総務省・デジタルスキル標準に準拠した動画もしくはスキル診断機能を備えていること

5 動画視聴機能

- (1) すべてのコンテンツを視聴できること
- (2) PC以外に、スマートフォンやタブレットによる視聴が可能なこと

6 管理機能

- (1) 研修担当者が視聴確認を個別に行う機能が備わっていること
- (2) 契約アカウント内で受講者の組替えを行えること

7 契約アカウント数、使用料金

- (1) 契約アカウント数は、20アカウント/月とする。
- (2) 使用料金は、動画単位ではなくすべての動画を視聴可能なことを前提とした定額のこと。

8 情報セキュリティ

提供業者は、情報セキュリティマネジメント（ISMS）を認証取得していること。